

平成 25 年度事業報告 (自平成 25 年 4 月 1 日 至平成 26 年 3 月 31 日)

公益
社団法人 日本租税研究協会

平成 25 年度の当協会の事業概要について、次のとおり報告する。

・総括

中期事業計画において、3年間で租研の事業活動を拡大・強化しつつ、財政規模に見合った事業運営を行うこととしたが、平成 25 年度は、この中期事業計画の 3 年目の目標年度に当たっている。

平成 25 年度の当協会の事業活動は、会員のニーズを的確に把握し、会員の問題解決を側面よりサポートすることを目的に、事業活性化・充実化への効率的な取り組みをテーマとして、事業内容の一層の「充実」を図り、「迅速」、かつ、「無駄のない」対応を実行することにより、あるべき税制、税務の「実現」に向けて諸活動を展開した。

特に、提言活動の中心である「税制改正に関する租研意見」の作成については、政策検討会による分析プロセスを定着させるとともに、他の研究会活動との有機的な連携・協調に努めた。一方、法人税研究会においては、通達や国際課税の分野を中心に税制度の透明性、予測可能性を高める活動に積極的に取り組んだ。

また、調査・研究活動については、一層の充実・強化に努めるとともに、関係当局との連絡・協調、会員企業にとっても有益となる意見交換を活発に展開した。

会員懇談会については、OECD を中心とする顕著な動きが活発であった国際課税分野を充実させたこと、国税通則法のシリーズ講座を設置したことにより、計画開催回数を大幅に上回ることができた。事業活動全体としては、調査・研究・提言活動、普及活動、情報発信活動をタイムリーかつバランスよく会員に提供してきた結果、中期事業計画の開催回数目標をかなり上回ることができた。

平成 25 年度の事業活動の総括表及び個別の活動実績は以下の通りである。

(講演回数換算ベース)

	平成22年度 実績	平成23年度 実績	平成24年度 実績	平成25年度 計画	平成25年度 実績	平成25年度 中期計画
理事会・総会・委員会等	103 回	86 回	72 回	72 回	66 回	70 回
内研究会	70 //	60 //	48 //	50 //	49 //	43 //
会員懇談会	87 //	90 //	92 //	80 //	100 //	72 //
租税研究大会 *1	(3.0日) 9 //	(3.0日) 6 //				
基礎講座 *2	(4講座) 28 //	(3講座) 23 //	(3講座) 21 //	(3講座) 22 //	(3講座) 22 //	(3講座) 22 //
合計	227 //	205 //	191 //	180 //	194 //	170 //
出版(「租税研究」以外)	12 冊	10 冊	11 冊	11 冊	9 冊	10 冊

*1 平成25年度実績の内訳：東京大会2.0日(報告2、討論2)、大阪大会1.0日(報告1、討論1)

*2 平成25年度実績の内訳：法人税基礎講座(東京)8回、法人税基礎講座(関西)8回、国際課税初級講座(東京)6回

1. 第 65 回定時総会

平成 25 年 5 月 30 日第 65 回定時総会を、日本工業倶楽部会議室において開催した。会長の今井敬が議長（南副会長代行）となり、開会の挨拶を述べたのち、次の議題について報告・説明が行われ、審議の後、いずれも原案どおり承認可決された。

役員任期満了による改選により、今井敬が会長を退任した。

[議題]

(報告)

1. 平成 24 年度事業報告

(議案)

1. 平成 24 年度決算案
2. 平成 25 年度事業計画及び予算報告
3. 平成 25 年度会費分担基準案
4. 役員任期満了に伴う改選案
5. 補欠理事選任案
6. 評議員退任・選任報告
7. 評議員任期満了に伴う改選案

2. 会長・副会長・専務理事等代表理事の選定

第 65 回定時総会における理事の選任を受けて、理事会決議（定款第 33 条による理事会決議の省略の方法による）によって、西田厚聰を代表理事（会長）に選定し、他 7 名を代表理事（副会長・専務理事）に選定した。

3. 第 457 回理事会・評議員会

平成 25 年度 5 月 15 日、第 457 回理事会・評議員会を開催した。第 65 回通常総会に付議する諸案件を審議を行ない、原案通り、承認可決した。

4. 理事会・評議員会

平成 25 年度における理事会は 4 回開催し、第 65 回通常総会に付議する諸案件のほか、評議員の補充選任・退任、各種委員会、研究会、懇談会等の開催等の審議・決議・報告を行った。

5. 委員会・研究会等

(1) 政策委員会(政策検討会)

政策委員会の下に政策検討会を設置。政策検討会は、政策委員会の主査を中心として、若手研

究家等から構成し、税制改正に向けた研究を行うとともに、財政経済研究会や地方税研究会等他の研究会の成果や会員からの税制改正意見要望、アンケート等を踏まえた「平成 26 年度税制改正に関する租研意見」をとりまとめ、政策委員会、会長・副会長会議に付議した上、関係当局に対し意見・要望の表明を行った。

また、平成 25 年 9 月には会長と副会長 5 名より、副総理兼財務大臣に対して、直接「平成 26 年度税制改正に関する租研意見」の提言を行った。さらに、10 月には、副会長である政策委員長より、政府税制調査会会長に対して、同意見の提言を行った。

(2) 財政経済委員会(財政経済研究会)

財政経済研究会において、社会保障制度改革、財政改革、税制の抜本的改革等の諸課題について、調査・研究を実施し、その成果を会員に対し提供した。

特に、平成 25 年 7 月からは、「安倍政権下における財政・税制・社会保障政策の課題」を大テーマとして取り上げ、アベノミクスにおける課題を様々な角度から検討し、直近の話題性の高い情報提供に努めている。

(3) 法人課税委員会(法人税研究会)

法人税研究会の下に設置した下記検討会において、会員の課題解決につながる活動を展開した。その活動成果の一つとして、実務面からの税務執行上の透明性確保、予測可能な取扱いの明確化を目的とした、本年度の通達等への会員意見の反映及び通達等の早期化・明確化を実現した。

① 通達等検討会

同検討会を開催することにより、会員の意見・要望を踏まえ、税制改正に伴う課税関係の明確化の検討、課税当局との意見交換会を実施し、通達等での反映及び早期化・明確化に取り組んだ。

② 国際課税実務検討会

平成 24 年 8 月に、国際的組織再編等課税問題検討会報告書「外国における組織再編成に係る我が国租税法上の取扱いについて」を公表した後、検討会名称を国際課税実務検討会とし、国際課税における実務取扱い上の次なる課題として外国子会社合算税制を取り上げ、検討している。総論、各論と 2 側面からのアプローチを実施することにより、特に、外国子会社合算税制における租税負担率や適用対象金額の計算における非課税所得の範囲について、詳細に検討している。

(4) 国際課税委員会(国際課税研究会)

国際課税研究会において、租税に関する、その時期におけるキーノートとなる重要で話題性のある海外論文を翻訳・研究し、その成果を「租税研究」等において、会員に対し提供した。

(5) 地方課税委員会(地方税研究会)

地方税研究会において、地方財政、税制にとどまらず、あらゆる税目を対象として調査・研究を

実施し、その成果を会員に対し提供した。

特に、平成 23 年 11 月からは税制改正提言の理論的補完を目的として新たな活動を開始しており、平成 26 年度税制改正提言作業においてもその役割を果たした。

(6) 意見交換会

財務省とは、平成 25 年 12 月、「平成 26 年度税制改正大綱」をテーマとして、主税局長と理事会、評議会メンバーとの意見交換会を開催した。

また、国税庁とは、「OECD 無形資産改定ディスカッションドラフト・BEPS」、「電子帳簿保存法」、「移転価格税制における文書化」等をテーマに意見交換会を実施した。

6. 国際交流の促進

米国、英国、オーストラリア、インドネシアの政府高官や専門家による懇談会を開催する等、諸外国における税務当局関係者との交流に取り組んだ。

7. 講演会等(会員懇談会、租税研究大会、基礎講座)

(1) 会員懇談会

法人税については、連結納税、無形資産取引、組織再編税制、事業体課税、主要な課税訴訟事例をはじめとして、国税通則法を中心とする手続規定や申告実務を含め、理論面、実務面における税制、税務について幅広く講演会を開催した。

また、国際課税については、最もカレントで広範な分野を対象とするトピックスである BEPS を中心に、会員の関心の深い、租税条約、外国子会社合算税制、移転価格税制、PE、AOA 等の個別分野や、OECD を含む、米国、中国等の最新海外税制動向について講演会を開催した。

この中でも、国税通則法と BEPS に関連するものはシリーズ講座として、特に分野別に詳細な講座を設け、好評価を得ている。

一方で、足下のトピックスである「社会保障改革」、「消費税改正」をテーマに取り上げ、複数の有識者による講演も開催した。

(2) 租税研究大会

租税研究大会については、租研の事業活動に相応しい財政・税制に関する調査、研究、情報発信機能を配意した運営とした。具体的には、東京 2 日、大阪 1 日、合計 3 日間(報告 3、討論 3)開催し、理論と実務面における最先端の重要な課題を取り上げ、会員に対して講演、討論等を通して、情報提供を実施するとともに、税理士会、公認会計士協会等に公開する等、協会外部への情報発信を行い、公益的活動の推進、当協会のプレゼンス向上を図った。

また、その成果は、日本租税研究協会 第 65 回租税研究大会記録「消費税と国際課税への大き

な潮流」として出版するとともに、ホームページ等により会員以外にも公表した。

(3) 基礎講座

平成 25 年度は、法人税基礎講座(東京)8 回、法人税基礎講座(関西)8 回 を実施した。また、国際課税基礎講座(東京)6 回を開催した。

8. 出版等情報提供活動他(出版、ホームページ)

(1) 出版

定例の「租税研究(毎月)」、「租税研究大会記録(毎年)」以外にも、「OECD 公認仲介業者(AI)制度の採用のための TRACE 実施要綱」や「OECD 税源浸食と利益移転(BEPS)行動計画」をはじめ、研究会・検討会報告書等の重要な出版物を刊行した。

(参考)平成 25 年度出版物(「租税研究以外」)

- ・平成 25 年度税制参考資料集
- ・OECD 公認仲介業者(AI)制度の採用のための TRACE 実施要綱
- ・課税訴訟における要件事実論〔改訂版〕(今村隆 日本大学大学院法務研究科教授)
- ・第 65 回租税研究大会記録 ～消費税と国際課税の大きな潮流～
- ・OECD 税源浸食と利益移転(BEPS)行動計画

他 4 冊

合計 9 冊

(2) ホームページによる情報提供サービスの向上

租研ホームページについては、引き続き、トピックス、お知らせ欄等による、情報提供を継続した。また、定常の「租研意見」、「租研会員の税制改正意見集」、「租税研究大会記録」等に加えて、新たに「税制調査会答申集」を掲載した。

9. 国際租税協会(IFA)日本支部事務局受託事務

国際租税協会(IFA)の日本支部の事務局事務業務は引き続き実施した。本年度も、IFA 年次総会報告会を共催する等、国際的な情報の発信活動に貢献するとともに、租研としても国際租税分野の事業活動の拡充を図った。

(参考)平成25年度実績/活動実績一覧表

	会合名	会合回数(回)		備考
		平成25年度計画	実績	
	通常総会	1	1	
	理事会・評議員会	4	4	
	総会・理事会	5	5	
	会長・副会長会議	2	3	財務大臣、政府税制調査会長への提言、各1回を含む
	運営委員会	1	1	
	企画運営小委員会 ※	3	3	
	政策委員会	1	1	
	政策検討会 ※	5	4	
	地球環境問題検討会 ※	0	0	
	個人課税委員会	0	0	
	消費課税委員会	0	0	
	地方課税委員会	0	0	
	地方税研究会 ※	8	9	
	法人税委員会	0	0	
	法人税研究会/通達等検討会 ※	8	8	専門部会を含む
	法人税研究会/国際課税実務検討会 ※	8	8	〃
	税務会計研究会 ※	0	0	
	国際課税委員会	2	0	
	国際課税研究会 ※	8	9	
	中国交流促進検討会 ※	2	0	
	財政経済委員会	0	0	
	財政経済研究会 ※	8	8	
	意見交換会	10	6	主税局、国税庁、会員企業
	座談会 他	1	1	
	委員会・研究会等	67	61	
	うち研究会関連(※)	50	49	
	東京会員懇談会	63	81	
	関西会員懇談会	11	14	
	名古屋会員懇談会	5	4	
	九州会員懇談会	1	1	
	会員懇談会	80	100	
	租税研究大会(東京)	4	4	2.0日:報告2、討論2
	租税研究大会(大阪)	2	2	1.0日:報告1、討論1
	租税研究大会	6	6	
	法人税基礎講座(東京)	8	8	8回/講座
	法人税基礎講座(関西)	8	8	8回/講座
	国際課税基礎講座(東京)	6	6	国際課税中級講座と隔年開催
	国際課税中級講座(東京)	0	0	5回/講座
	基礎講座	22	22	
	合計	180	194	

10. 会員数及び会員異動状況

(1) 会員数（平成 26 年 3 月 31 日現在）

維持会員	350社
個人会員	478人
特別会員	4団体
（内、推薦会員	1団体、2個人）

(2) 会員異動状況

	平成 24 年度末	平成 25 年度増減		平成 25 年度末
		増	減	
維持会員（社）	360	3	13	350
個人会員（人）	447	48	17	478
特別会員（団体）	3	1	0	4
（内 推薦会員）	（3）	（0）	（0）	（3）
計	810	52	30	832

11. 役員・評議員等（平成 25 年 3 月 31 日現在）

会長（代表理事）	1名	評議員	57名
副会長（代表理事）	6名	特別顧問	2名
専務理事（代表理事）	1名	顧問	6名
理事	22名	参与	2名
（理事計	30名）		
監事	2名		